



広報

# おおいずみ

仙石  
七つ  
から  
舞

2016  
3.10  
Vol.830

# 介護予防・日常生活支援

## 総合事業を始めました

3月1日から、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で支えるとともに、自身も自らの持つ能力を最大限に生かして要介護状態となることを予防するため、介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。

国保介護課 ☎55・2632

### 介護予防・日常生活支援総合事業とは

団塊の世代の人が75歳以上になる2025年に向けてひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限にいかして要介護状態となることを予防するのしくみとして、「介護予

防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）が創設されました。

### 町の対応

町では、平成28年3月から「要支援1・2」の人が利用している「訪問介護」「通所介護」のサービスが総合事業に移行しました。高齢者の社会参加の促進や地域活動の充実により、介護予防や閉じこもり防止とともに、元気な高齢者の増加で支え合いの地域づくりを目指します。また、効果的な

### 総合事業の特徴

□社会参加の視点を取り入れた介護予防を促進 元気な高齢者が地域や社会の中で役割を持ちながらいきいきとした生活を継続することを目指し、地域での介護予防活動の充実や活動を支援するサポート

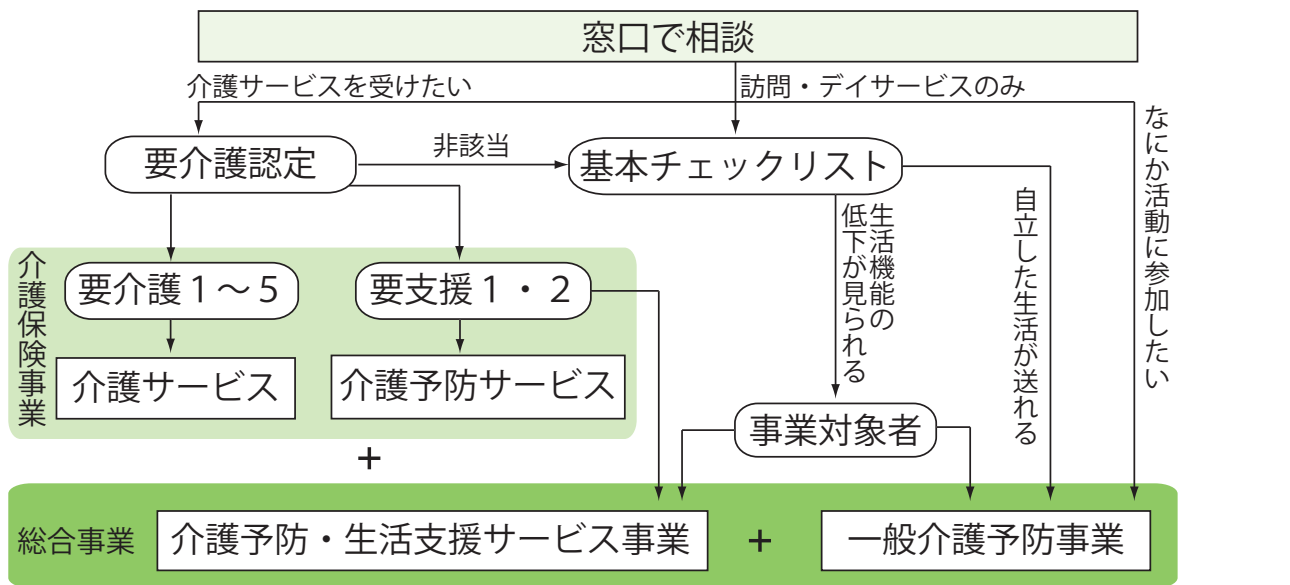
### 総合事業の育成

□介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、要支援状態からの自立の促進や重度化予防を推進し、在宅生活の安心確保を図ります。

□多様な主体によるサービスを創出 元気な高齢者を含めたさまざまな人、事業者、ボランティア、団体等による活動を支援し、高齢者に対するサービスの充実を図ります

□介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業へ 要支援1・2の人に對するサービスのうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を町の事業として実施（介護予防・生活支援サービス事業）

### ■介護予防サービスを利用するには



### 【介護予防・生活支援サービス事業】

これまで介護予防サービスで利用していたサービスと同様の内容です。

- 訪問型サービス 利用者が自立した生活ができるようホームヘルパーによる入浴や食事など生活の支援が受けられます
- 通所型サービス 施設で食事や入浴などの基本的サービスや生活行為向上のための支援・目標に合わせた選択的サービスが利用できます
- その他 地域で自立した日常生活が送れるような支援事業を実施していきます

### 【一般介護予防事業】

65歳以上のすべての人を対象に介護予防の取り組みを実施しています。

- 保健福祉総合センターで実施している事業 健康体操教室、栄養教室、健口体操教室、脳トレーニング
- 地域支援事業 地域公民館などで実施している介護予防教室（健康体操、健口体操、脳トレーニングなど）の運営支援を行っています

### 総合事業 Q & A

□サービス利用の手続きの一部を簡素化 要支援認定の更新の時に、介護予防訪問介護と介護予防通所介護のみ利用を希望する場合は、基本チェックリストに回答することで要支援認定申請を受けずに継続してサービスを利用できるようにします

Q 新しい総合事業を利用したい場合はどうすればいいの

A 国保介護課介護保険係または地域包括支援センター（☎63・2294）へご相談ください

Q 要介護1〜5の人は、何が変わるの

A 変更ありません

Q 要支援1・2の人は、何が変わるの

A 今までのホームヘルプ、デイサービスは町の事業になりますが、サービスの内容、料金に変更はありません。引き続き利用できます。また、福祉用具貸与、訪問看護、通所リハビリテーションも今までどおり利用でき

### 地域づくり講演会

ます。今回の要支援認定の時はサービス利用の内容によってこれまでの更新申請または簡略化された基本チェックリストのどちらかの手続きに変わります

Q 高齢者の介護のことで困っています

A 国保介護課介護保険係または地域包括支援センターへご相談ください。介護保険のサービス利用や手続きについてご説明します

地域の支え合い、「生活支援体制づくり」について紹介する講演会を開催します。

□期日 3月23日(水)

□時間 午後1時〜2時30分（午後0時30分開場）

□場所 文化むら大ホール棟大ホール（朝日5の24の1）

□講師 國光登志子氏（日本地域福祉研究所理事）

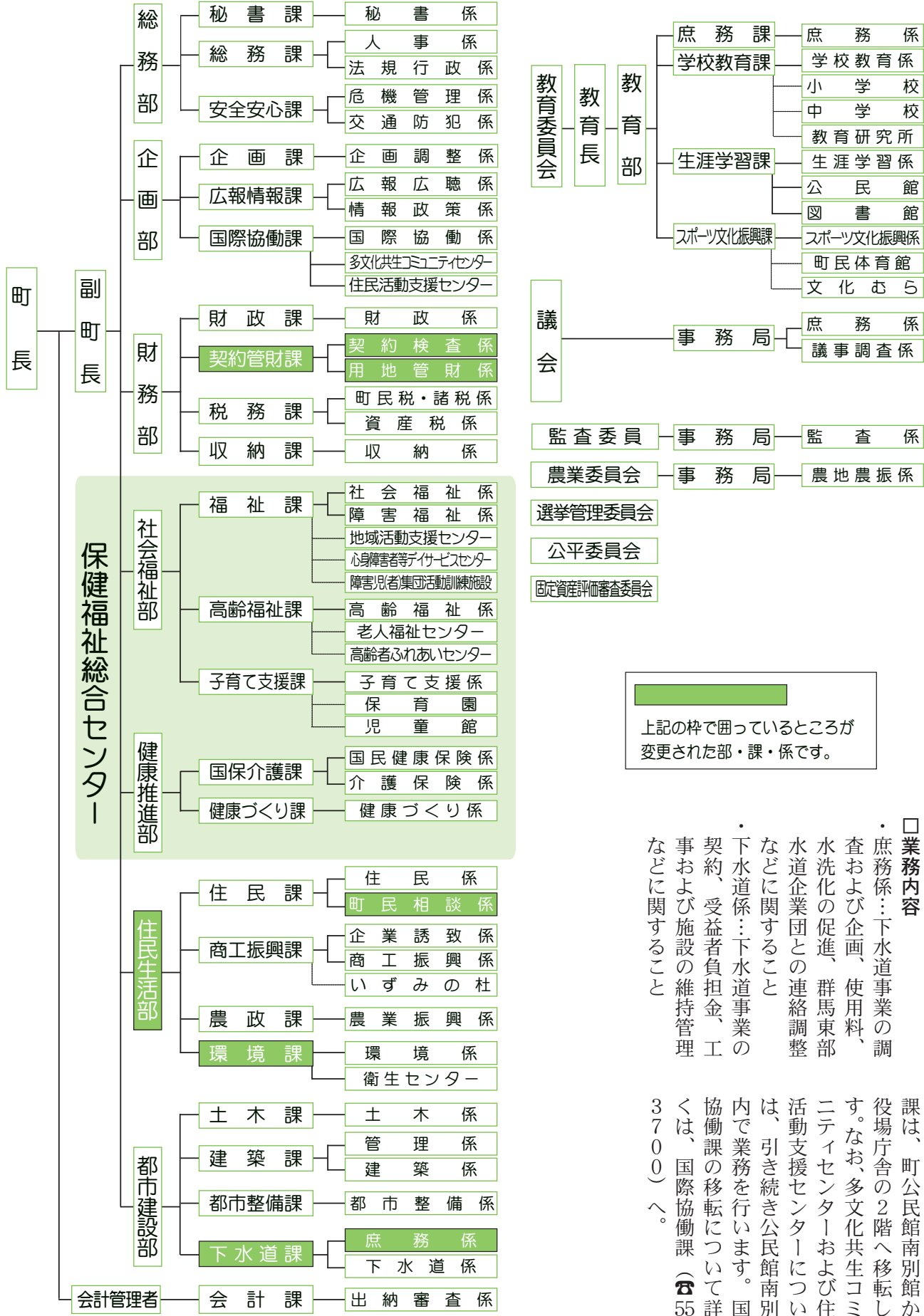
□申込方法 町社会福祉協議会へ直接、または電話で申し込む

※詳しくは、町社会福祉協議会（☎63・2294）へ。

4月1日より役場の組織が変わります

# 機構改革

町では、4月から水道事業が群馬東部水道企業団に統合されることに伴い一部組織体制を見直すため、4月1日より行政機構の改革を行います。  
※機構改革については、企画課（内線 216）へ。



次の改革により組織体制が、これまでの10部29課42係から9部28課43係となります。

**【住民生活部】**  
部の名称を住民経済部から住民生活部へ変更します。

**【生活環境部】**  
水道課を廃止するとともに、同部の環境課については住民生活部へ、下水道課については都市建設部へ移し、同部を廃止します。

**【財務部契約管財課】**  
総務部の契約検査課を財務部へ移すとともに、財務部財政課から用地管財係を同課に移し、課の名称を契約管財課に変更します。

なお、同課は契約検査係と用地管財係の2係となります。

**□業務内容**

- ・契約検査係：工事などの入札や契約、検査などに関すること
- ・用地管財係：町有財産の取得や管理などに関すること

**【住民生活部住民課】**  
町民相談係を新設し、住民係と町民相談係の2係となります。

なお、商工振興課の消費生活センターに関する業務および国際協働課の配偶者暴力相談支援センターに関する業務については、新設する町民相談係に移ります。

**□業務内容**

- ・住民係：戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの管理や諸証明の交付、住居表示や国民年金などに関すること
- ・町民相談係：各種の町民相談に関すること

**【都市建設部下水道課】**  
所属がこれまでの生活環境部から都市建設部に移ります。なお、取り扱う業務内容については変更はありません。

**【都市建設部下水道課】**  
所属がこれまでの生活環境部から都市建設部に移り、庶務係を新設し、庶務係と下水道係の2係となります。

**□業務内容**

- ・庶務係：下水道事業の調査および企画、使用料、水洗化の促進、群馬東部水道企業団との連絡調整などに関すること
- ・下水道係：下水道事業の契約、受益者負担金、工事および施設の維持管理などに関すること

※4月1日より、国際協働課は、町公民館南別館から役場庁舎の2階へ移転します。なお、多文化共生コミュニケーションセンターおよび住民活動支援センターについては、引き続き公民館南別館内で業務を行います。国際協働課の移転について詳しくは、国際協働課（☎55・3700）へ。



平成28年度 固定資産税に関する縦覧・閲覧

税務課 内線158

縦覧・閲覧では、本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカードなど身分証明書が必要です。

正であるかどうかを確認していただく制度です。

【期間】 4月1日(金)～5月2日(月) (土・日曜日、祝日は除く)

【縦覧内容】

・土地価格等縦覧帳簿(所在地、地番、地目、地積、評価額)

・家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)

【縦覧できる人】

・町の固定資産税の納税者  
・納税者と同居の親族(同意書、委任状、納税通知書、課税明細書のいずれか1つが必要)

・納税管理者  
・納税者からの委任、または同意を受けた人(同意書または委任状が必要)

書または委任状が必要)

【費用】 無料

【固定資産課税台帳の閲覧・証明の請求】

縦覧は、固定資産課税台帳により自己の所有する固定資産の課税内容を確認していただくもので、固定資産課税台帳記載事項の証明書も請求できます。前年中に土地を取得した人や、家屋の新築や増築、取り壊しをした人は、ご覧ください。

【期間】 通年

【閲覧・請求できる人】

・町の固定資産税の納税者  
・納税者と同居の親族(同意書、委任状、納税通知書、課税明細書のいずれか1つが必要)

・納税管理者  
・納税者からの委任、または同意を受けた人(同意書または委任状が必要)

・納税者からの委任または同意を受けた人(同意書または委任状が必要)

・借地、借家している人で閲覧請求できる人は、賃借権者、地上権者、その他使用、または収益を目的とする権利を有償で有する人(賃貸借契約書に基づいて賃借料を払い込んだことの領収書など有償による権利関係を証明する書類が必要)

【費用】

・閲覧：縦覧期間中(4月1日(金)～5月2日(月))は無料、縦覧期間後は1件300円  
・証明：1件300円  
※詳しくは、税務課資産税係へ。

子育て支援課 ☎55・2631

母子家庭及び父子家庭の児童等の入学及び進学支度金

町では、配偶者の死亡や離婚などにより母子家庭または父子家庭となった人や

父母のいない児童を養育している人で、その児童が小学校に入学するときや、中

学校や高等学校などに進学するときに、入学および進学支度金を支給します。

【受給資格】 次の条件を満たす人  
・町内に居住している

・義務教育終了前の児童を扶養し、かつ、当該児童と同居している

・の前期課程および特別支援学校の中学部を含む) 進学：1万5000円

・児童扶養手当証書または児童扶養手当支給停止通知書(児童扶養手当の未受給者で、配偶者の死亡や離婚、未婚以外の理由により母子家庭または父子家庭となった人や、父母のいない児童を養育している人は、世帯状況で必要書類が異なります)

・日本語が必要ですが、日本人の平成27年度の所得課税証明書(平成27年1月1日に大泉町に住所のない人に限ります。また、扶養人数や控除額の記載があるもの)

・前々年所得(入学または進学した月が7月から12月までの間である場合は、前年所得)に対し所得税が課せられていない生活保護を受給していない

・の前期課程および特別支援学校の高等部を含む)、高等学校、専修学校の高等課程進学：2万円

・申請方法は、入学後や進学後に子育て支援課へ必要書類などを提出する

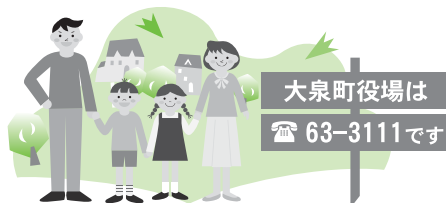
・児童の在学証明または学生証(大泉町立の小学校に入学した場合や大泉町立の中学校に進学した場合を除く)

【支度金支給の要件と額】  
・小学校(義務教育学校の前期課程および特別支援学校の小学部を含む) 入学：1万円  
・中学校(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程および特別支援学校の中学部を含む) 入学：1万円

【申請期間】 4月4日(月)～15日(金)(土・日曜日を除く)

・申請書は町ホームページ(https://www.town.oizumi.nagano.jp)からダウンロードできます。詳しくは、子育て支援課へ。

・申請書は町ホームページ(https://www.town.oizumi.nagano.jp)からダウンロードできます。詳しくは、子育て支援課へ。



選挙に行こう!! 第3回 めいすいくんって?

選挙についてQ & A形式でお知らせしているこのコーナー。今回は、「めいすいくん」についてご紹介します。

Q めいすいくんとは?

A 広報おおいずみにもたびたび登場する「めいすいくん」は、明るい選挙のイメージキャラクターです。投票箱がモチーフで、頭部の2本の縦線は投票用紙の挿入口を表しています。背中には、明るい選挙の実現に向かうために羽がついています。めいすいくんについて詳しくは、

公益財団法人明るい選挙推進協議会ホームページ(https://www.akaruisenkyo.or.jp/)をご覧ください。 ※詳しくは、町選挙管理委員会(内線222)へ。



4月1日から「ほほえみ」付添者の同乗が可能に!

高齢者デマンド交通「ほほえみ」は、4月1日から、付添者といっしょに乗車できるようになります。付添者の同乗は利用者1人につき1人までとなります。また、付添者が同乗するには事前に申請が必要です。

付添者が「ほほえみ」に同乗する際は、乗務員へ付添者証明証を提示する必要があります。付添者証明証は、付添者の同乗を希望する利用者に対して発行します。

【申請開始日】 3月25日(金)

【付添者の条件】 満12歳以上の人(1人で車両に乗り降り可能な人)が付添者となることができます

【付添者の運賃(付添者には障害者割引の適用はありません)】

- ・町内への移動...300円
- ・町外への移動...500円

※詳しくは、高齢福祉課(☎55・2631)へ。



## 活きな世界のグルメ横丁／たまごつかみ大会

町観光協会

【活きな世界のグルメ横丁】

2016年の初回に当たる今回は、いつもよりも盛大なイベントを開催します。

- 期日 3月27日(日)
- 時間 午前11時～
- 場所 いずみ緑道花の広場
- 内容 各国のグルメ、たまごつかみ大会、サンバショーなど

【たまごつかみ大会】

- グループ横丁開催時、会場でスタンプリーを行い、スタンプリーが2個貯まることまごつかみ大会に参加できます。
- スタンプ台紙配布時間 午前11時～
- 大会開始時間 正午～(たまごが終わりしだい終了)
- ※詳しくは、町観光協会 ☎61・2038)へ。

## 手話通訳養成研修／要約筆記者養成研修

県聴覚障害者コミュニケーションセンター ションブラザ

県聴覚障害者コミュニケーションセンター ションブラザでは、手話通訳者養成研修および要約筆記者養成研修を開催します。

### 【手話通訳者養成研修】

この研修は手話を学ぶための研修ではありません。手話を初めて習う人や手話の技術向上を目指したい人は、手話奉仕員養成講座などを受講してください。

- 対象 県内在住で、手話通訳者全国統一試験および県聴覚障害者コミュニケーションセンター手話通訳者認定試験を受験する意思があり、全日程に出席できる人
- 研修の種類
  - ・基本コース(全33回)
  - ・応用コース(全33回)
  - ・基本コースを終了した人のみ
  - ・実践コース(全18回)
  - ・応用コースを終了した人のみ
- 定員 各コース20人(選考があります)
- 申込方法 往復はがきに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・受講コースを記入の上、県聴覚障害者コミュニケーションセンター手話通訳者養成研修係(〒3710843 前橋市新前橋町13の12 群馬県社会福祉総合センター 3階)



へ郵送して申し込む

- 申込期間 3月18日(金)～4月5日(火) 必着
- 【要約筆記者養成研修(手書きコースおよびパソコンコース)】
- パソコンコースはタッチタイピングが可能なので、「説明会・選考会」および研修受講の際には、ノートパソコンの持参が必要です。
- 対象 県内在住で、全国統一要約筆記者認定試験および県聴覚障害者コミュニケーションセンター手話通訳者認定試験を受験する意思があり、全日程に出席できる18歳以上の人で、県および市町村が実施する要約筆記者派遣事業に登録し活動する意思がある人
- 研修の種類
  - ・前期課程(全24回)
  - ・後期課程(全24回)
  - ・前期課程終了証を交付された人のみ
- 申込方法 往復はがきに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・受講希望課程(前期・後期)・受講希望コース(手書き・パソコン)を記入の上、県聴覚障害者コミュニケーションセンター手話通訳者養成研修係(〒3710843 前橋市新前橋町13の12 群馬県社会福祉総合センター 3階)

へ郵送して申し込む

- 申込期間 3月18日(金)～4月1日(金) 必着
- ・後期課程：3月25日(金)～4月8日(金) 必着
- 【共通事項】
- 場所 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13の12)
- 費用 無料(教材費は受講者負担となります)
- ※研修日程など詳しくは、県聴覚障害者コミュニケーションセンター ☎027・255・6633)へ。

## 募集



### サンゴيونサッカー上映会 & グルメ横丁ツアー参加者

町観光協会

- 期日 3月27日(日)
- 時間 午前10時～
- 場所 スタジオプロジェクトスタジオ(西小泉3の4の12)
- 定員 1000人(定員になりしだい締め切り)

- 内容 サンゴيونサッカー上映会、上映会終了後グルメ横丁でたまごつかみスタンプリーに参加(たまごつかみ無料券を贈呈)
- 費用
  - ・高校生以上：500円
  - ・中学生以下：200円
- ※詳しくは、町観光協会 ☎61・2038)へ。
- ガールスカウト群馬第17団 群馬第17団団員
- ガールスカウト群馬第17団 委員長・糸井紘子さん
- ガールスカウト群馬第17団では、団員を募集しています。みんなでいっしょに楽しい遊びやクッキングなど、いろいろな活動を体験してみませんか。
- 募集部門
  - ・テナーフット：幼稚園、保育園の年長
  - ・ブラウニー：小学1～3年生
  - ・ジュニア：小学4～6年生
- 活動時間 毎月2～3回、主に日曜日の午前中2～3時間
- 活動場所 町公民館(吉田2465)ほか
- ※詳しくは、ガールスカウト群馬第17団委員長・糸井紘子さん ☎62・4533)へ。
- 申込方法 安全安心課へ直接または電話、町ホームページ <http://www.town.oiizumi.gunma.jp/> から申し込む
- 申込期限 3月31日(木)
- 持参する物 自動車運転免許証
- 費用 無料
- ※詳しくは、安全安心課(内線224)へ。

## 館林地区高等職業訓練校 入校生

館林地区高等職業訓練校

- 館林地区高等職業訓練校では、平成28年度の建築科・造園科の入校生を募集します。
- 募集科目・定員
  - ・建築科(3年間)：20人
  - ・造園科(2年間)：20人
- 訓練日時 火・金曜日の午後7時～9時および日曜日(月2回程度)
- 場所 館林地区高等職業訓練校 館林市当郷町2-1-8
- 修了者の特典 2級技能検定を受験する場合に学科試験免除
- 入校資格 義務教育修了者で、建築業・造園業で働いている人
- 申込方法 館林地区高等職業訓練校へ直接申し込む
- 申込期限 4月28日(木)
- ※詳しくは、館林地区高等職業訓練校 ☎73・8282)へ。

## JICAボランティア春募集「体験談&説明会」

JICA青年海外協力隊事務局募集課

- 開発途上国で活動するJICAボランティアの制度や内容について説明会を行います。
- 期日 4月16日(土)
- 時間 午後2時～4時
- 場所 県庁28階281会議室(前橋市大手町1の1)
- 内容 青年海外協力隊および

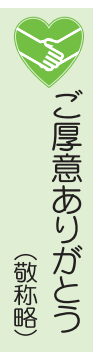


## 教室・講座

- びшня海外ボランティアの制度や活動内容の説明、経験者による体験談
- 費用 無料
- ※詳しくは、JICA青年海外協力隊事務局募集課 ☎03・5226・9813)へ。
- 自動車交通安全教室
- 安全安心課
- 町では、自動車交通安全教室を開催します。

- この教室は、警察官・金山自動車教習所教習指導員(教官)が交通安全に必要な知識と運転技能を指導し、交通事故を未然に防ぐことを目的としています。試験・検定はありませんので、お気軽にご参加ください。
- なお、内容は変更となる場合がございます。
- 期日 4月13日(水)
- 時間 午前9時30分～正午
- 場所 金山自動車教習所(太田市龍舞町5500)
- 内容 自動車運転技能演習(場内・場外)、交通安全講話など
- 対象 町内在住または在勤で自動車を運転する人
- 定員 9人(定員になりしだい締め切り)

- 財政調整基金 8万円
- 教育関係寄付金 3万円
- 金井直美



(敬称略)



## 定例相談

お気軽にご相談ください。

### 町民相談

- 日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 町民相談室(役場内)
- 内容 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室(内線130)へ。

### 法律相談

- 日時 3月17日(木)・24日(木)・4月14日(木)・21日(木) 午後1時30分～4時30分
- 場所 町民相談室(役場内)
- 担当 顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

### 人権・行政相談

- 日時 4月12日(火) 午後1時30分～4時
- 場所 町公民館工芸室(吉田2465)
- 担当 人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

### 教育相談

- 日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
- 場所 教育研究所(城之内4-2-1)
- 担当 教育相談員
- 内容 非行、いじめ、不登校など教育に関する悩みごと
- 対象 小学生、中学生、保護者ほか

※詳しくは、教育研究所 ☎63・8626)へ。

### 親と子の電話相談

- 日時 月～金曜日 午後2時～5時
- 担当 相談経験豊かな先生
- 内容 学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル ☎0120-001305)へ。

### DV相談

- 日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
- 担当 専門女性相談員
- 内容 配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話 ☎20・3988)へ。

費用無料。秘密は厳守します。詳しくは、各問い合わせ先へ。

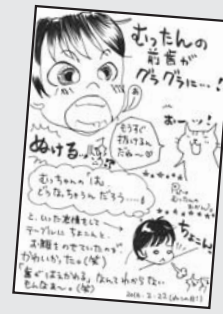
# みんなのイラスト



▲P・N チーズ



▲P・N のん



▲P・N むったんのおかん



▲P・N カレーパンマン



▲P・N あかちゃんまん



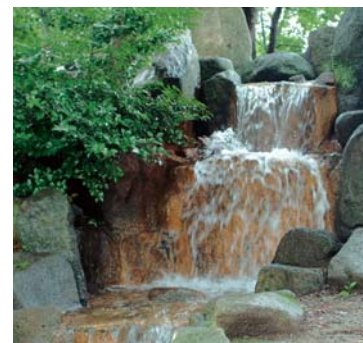
▲P・N 大泉の審判者

## 町長に密着!

2月16日、富岡市の知的障害者グループホームNPO法人「アトム」を視察して来ました。村山町長のコメント「地域の中で自分にあった生活ができるよう、さまざまな支援を行っており、理事長の障害のある人に対する熱い思いを感じました」

## 俳句

暖冬で枯木に満開姫りんご  
島山恭治 (19区)  
御殿雛飾りつ語るあれやこれ  
江口典子 (30区)  
亡き夫に水仙の香を供えけり  
堀越ちせ子 (30区)  
―きさらぎ俳句会―  
娘がくれし赤き下着の温かし  
萱島ふじ子 (5区)  
せめぎ合つ絵馬に声あり風二月  
田中シゲ子 (6区)  
小さき手と心つないで冬帽子  
久保塚りさ (8区)



晩学の手ずれの辞書や春炬燵  
渋谷栄子 (22区)  
日向もう移りゆくなり千布団  
長谷川美智子 (22区)  
わだかまりさりと流す雪解水  
丸山和子 (26区)



―いずみ俳壇―  
香煙に偲ぶ歳月二月来る  
林 宣子 (1区)  
思い出のうつくしかりし雪の街  
真下忠男 (11区)  
喜寿過ぎてこの先桜何度見ゆ  
泉谷澄美 (17区)  
生きるとは忘れゆくこと冴へ返る  
青木しず子 (20区)  
露の曇見つけて今日の夕餉とす  
柴崎八重子 (20区)  
花菜咲く沼に沿ひゆく遊歩道  
栗原 満 (22区)  
春の声庭の木々が枝ひろげ  
大川文字 (25区)  
飢多知る身の不戦の願ひ寒戻る  
前嶋春生 (28区)  
空う風やんちゃ盛りの児のような  
青木京子 (30区)  
紅梅の香りほのかや人集う  
野口一美 (30区)

## 短歌

カクテルに揺れて微笑む冬の月  
横山昭子 (太田市)  
麦を踏む二人揃って手を腰に  
松村美智子 (熊谷市)  
―やよい短歌会―  
福寿草咲きて想へり亡き母が  
こころと半分持たせてくれしを  
青木登美江 (20区)  
寒中に生まれし吾は健やかに  
七十余歳の新春迎ふ  
村田厚子 (2区)  
中学の癖字浮かび来る年賀状  
六十年は夢のごと過ぐ  
成島福子 (14区)  
採り難く残しし渋柿椋鳥たち  
三度来たりて食べ尽くしたり  
黒河早百合 (10区)  
白梅の仄かな香りただよわせ  
小さな春の便りのせて  
小林美代子 (21区)



思いきり切りしがらう梅花咲きて  
日溜まる庭に香り広がる  
山中志津江 (17区)  
公園のバンザイをした子供像に  
冬の朝の陽ななめにさしこむ  
富田美亀江 (17区)  
誕生日祝って届く花かこの  
向こうに見える息子の家族  
前田洋子 (29区)  
野良猫に餌をやりたる翌朝より  
二匹揃って玄関に待つ  
入谷宗二 (20区)  
金柑の甘酢ゆき香に満たされて  
コトコトと煮る木枯しの夜  
濱野シズ江 (2区)  
新築の公民館に老いは招かれ  
椅子とテーブル身を癒しけるる  
湯澤よね (19区)  
息子等は旅に出るのに一人居の  
吾を案じて施設に頼む  
森 きん (14区)

## 年金Navi

【第12回】平成28年度の保険料など

知っているようで知らない国民年金。ここでは、国民年金についての情報をお知らせしていきます。  
※詳しくは、住民課（内線124）、または太田年金事務所（☎49・3716）へ。

度も引き続き同一の学校に在学する人は、はがきに必要事項を記入して返信してください。学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、年金事務所へご連絡ください。初めて学生納付特例制度を申請する人や、はがきが届かない人は次の必要書類を持参して、住民課または太田年金事務所へ申請してください。

□申請受付開始日 4月1日(金)～

□必要書類  
・学生証（裏表両面のコピー）または在学証明書  
・認印（本人が署名する場合は不要）  
・来庁者の本人確認書類

## 身近な情報をお寄せください!

広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。

□連絡方法  
・電話 ☎63・3111  
・内線 215  
・FAX (63・3921)  
・Eメール (kouhou@town.oizumi.gunma.jp)

※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。

## 身近な情報をお寄せください!

広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。

□連絡方法  
・電話 ☎63・3111  
・内線 215  
・FAX (63・3921)  
・Eメール (kouhou@town.oizumi.gunma.jp)

※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。



わかばやしげん た  
若林元太さん (12歳)

**好きなこと**  
絵を描くことや工作することです。また、ピアノを弾くことも好きです。  
**自分の性格**  
友だちや家族からは優しいと言われたり、いざというときは頼りになると言われます。

# 夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？  
大泉町立東小学校の6年生です。  
学校生活は？  
給食の時間が楽しみで、特にさばのみそ煮が大好きです。授業では図工が一番好きで、完成した姿を想像しながら作ることが楽しいです。委員会では、ISO環境委員長をしていて、節電・節水をしたり古紙回収を行ったりしています。やりがいがあります。

将来の夢は？  
自分でさまざまな建物をデザインできるような設計士になりたいです。5歳から美術クラブに入っていて、工作をすることが好きでした。富岡製糸場やスカイツリーなどの建物を見ることが興味があり、パソコンで設計して、工作用紙で模型を作ることもあります。設計士になるためには、もっと複雑な計算が必要なので、これから数学などをしっかり勉強していきたいです。

## 世界一のタワーを作れるような 設計士になりたい

皆さんのご意見・ご質問  
お待ちしております

〒370-0595  
大泉町役場  
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921  
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

**「卒業式の思い出」を教えてください！**  
2月10日号の広報クイズ☆「卒業式の思い出」に寄せられた投書の中からご紹介いたします。  
**第2ボタン**  
中学の卒業式の時、帰りに、玄関で当時好きだった男の子に学ランの第2ボタンをもらいました。なかなか言い出せず、心が飛び

出るくらいドキドキしたのを覚えています。  
P・N まろんニヤン  
**謝辞**  
子供の卒園式で謝辞をやる事になり、寝ずに考え、巻紙に筆で何度も書きとても大変だった事を覚えていてます。  
**匿名希望**  
小学校卒業式で別れが辛

く感極まって泣いてしまいました。横にいた友人をちらっと見たら、一言「みんな中学校も一緒だよ」と一気にさめた記憶があります。泣きました。  
**匿名希望**  
**気持ち引き締まる**  
通信制高校の私達には制服が無いので、思い思いの服装で全日制と一緒に卒業式に臨みました。スーツ姿や着物姿、羽織袴姿は制服

姿の全日制の生徒から「可愛いなあ！ いいなあ！」と羨む声が聞こえる中で、きりりと気持ちが引き締まる卒業式でした。  
**匿名希望**  
**実感がなくて…**  
高校の卒業式の時はあまり実感がなく、学校から帰る頃、明日からここに来ないのかあとと思うと本当に寂しくなりました。楽し過ぎる毎日だったからかなあ！  
**匿名希望**



**【小泉町役場新築記念碑】**  
写真は、図書館敷地内にある小泉町役場の新築記念碑です。小泉町役場は、昭和25年に役場庁舎が全面改築され、その記念に石碑が建てられました。その後、昭和32年に小泉町と大川村は合併し、大泉町が誕生しましたが、昭和49年7月に現在の庁舎ができるまで、大泉町役場庁舎としても使用されてきました。そして、昭和51年、役場跡には図書館が建てられ、現在も多くの人に利用されています。



さとうい きき  
佐藤衣咲ちゃん  
(17区・2歳)

「大好き」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課（内線215）へ。

どんなちびっ子？  
明るく元気で歌が大好きで、いつも笑顔で踊ったりしています。

好きなものは？  
ねんど遊びやお絵かきでよく遊んでいて、特におままごとでは毎日お料理ごっこをしています。食べることも大好きでリンゴやパン、おすしが大好きです。

パパ・ママからひとこと  
好奇心旺盛で明るく活発に育ってね。

# 大好き

## 広報クイズ

ご応募  
お待ちしております！

### 図書カードが20人に当てる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

- ①〇〇予防・日常生活支援総合事業 (2,3ページ)  
A介護 B虫歯 C骨折
- ②ほほえみで付添者が同乗できるようになるのはいつから？ (7ページ)  
A1月1日 B4月1日 C7月1日
- ③春の社日大祭の日程は？ (9ページ)  
A3月27日 B4月2日 C4月9日
- ④〇〇〇交通安全教室 (11ページ)  
A三輪車 B自転車 C自動車
- ⑤〇〇情報交換会 (17ページ)  
A職場 B社員 C企業

☆「春の楽しみ」を教えてください(お答えの中から、広報おあいずみに掲載させていただきます)。  
**応募方法** はがきまたはメールに必要事項を入力し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)  
**必要事項** クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号  
**応募期限** 3月24日  
**応募先**

〒370-0595  
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係  
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

**2月号の正解**  
①-A、②-B、③-A、④-C、⑤-A  
**応募総数** 101通で正解は100通でした  
**当選者** (敬称略)  
岩崎かおり(1区)、金子 豊(1区)、大塚光江(7区) 二瓶恵美子(9区)、小出百合子(13区)、小川 淳(14区) 芳賀博之(15区)、福田さくら(15区)、岡本亜希子(17区) 権藤春花(18区)、池田尋亮(19区)、遠藤強志(21区) 川島佐知子(22区)、河鱈輝子(22区)、福島那津美(22区) 濱田結来(23区)、栗原和子(24区)、関口澄江(24区) 秋元夢月(28区)、横田結衣(28区)  
※なお、当選者には郵送でお送りします。





認知症高齢者等の徘徊対策に関する協定締結

情報共有をして徘徊対策を推進します

1月29日、大泉警察署との間で「認知症高齢者等の徘徊対策に関する協定」を締結しました。徘徊により生命または身体に危険の及ぶおそれのある認知症高齢者などを保護するため、情報の共有を図り、協力することにより徘徊対策を推進するものです。



成人教養講座

どんな水なのか  
 ささまざまな水を分析！

2月9日、町公民館南別館で成人教養講座「大人のためのサイエンス 身近な水を科学する」が行われ、水の分析を行いました。参加者がそれぞれ持参した自宅の水道水や井戸水、みそ汁などを分析し、市販の飲料を調べたときには「こんなに糖度が高いんだ」と驚く人もいました。

スマイルキッズキャラバン

運動することの楽しさを  
 教えてもらいました

1月28日、南小学校でザスパクサツ群馬による「スマイルキッズキャラバン」が行われました。運動の大切さを伝えていくことを目的に行われているもので、スマイルキッズキャラバン専属コーチの波立紀夫さんが、子どもたちにサッカーボールを使った運動を楽しく指導してくれました。



大泉町企業情報交換会

企業同士の交流が  
 盛んに行われました

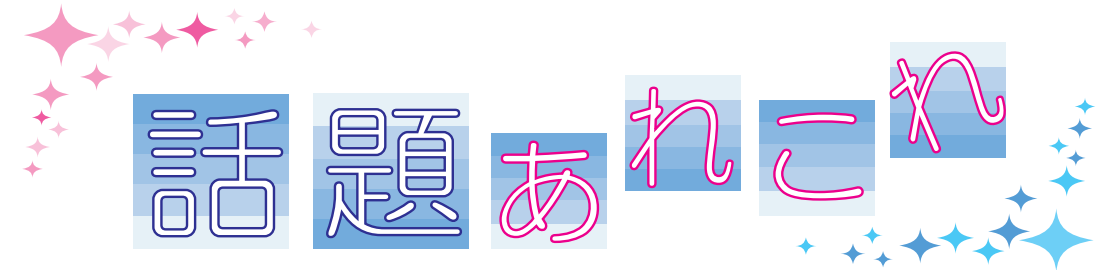
1月28日、文化むらで異業種交流を目的に「大泉町企業情報交換会」が開催され、町内外から110社、182人が参加しました。会場には企業PRコーナーや試食コーナーが設けられ、企業同士の交流が盛んに行われるなど多岐にわたる業種の情報や意見などを交わしていました。



アートにチャレンジ！

フラワーアレンジメントに挑戦！

2月13日、西児童館で「アートにチャレンジ！ フラワーアレンジメント」が行われ、20人が参加しました。子どもたちは、カーネーションやスイートピーなどの生け花を手にしながら「どうやって切ればいいのか」「どこにこの花を使えばいいのか」と先生に聞きながらも、きれいなフラワーアレンジメントを完成させました。



大泉町いじめ防止子ども会議

各学校の活動を発表し  
 スローガンを決めました

2月5日、大泉町役場で「大泉町いじめ防止子ども会議」が開催され、町内の各小中学校から代表者21人が出席しました。集まった児童生徒たちは、各学校で取り組んでいるいじめ防止活動についての紹介をしたあと、班ごとにいじめ防止をするためのキーワードとスローガンを決め、話し合いをする中でいじめ防止への意識をよりいっそう高めました。



大泉町  
ものづくり  
ひとづくり  
企業紹介

さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



「専門店があると助かる」と言っていたら、お客様から求められていたのだと感じてうれしく思いますね」と話す高橋さんは、美容室を経営する中でヘアカラーを自宅でする人が不便さを感じているという声を聞き、ヘアカラー専門店を設立しました。美容院に行くことも面倒だと感じて



▲代表取締役  
高橋礼人さん

いる人も多いため、「わざわざ」行かなくてはいけない美容室ではなく、買い物などの「ついでに」行けるような美容室を目指しています。パソコンで色の調合などを管理できるオペレーションシステムを構築し、常に同じサービスが提供できるようなったため、お客様の満足はもちろん、従業員の働きやすさも向上しました。今後の目標については「地域密着の店舗になり、日常生活に溶け込めるようにしていきたいです」と話してくれました。

No.30

ブライト(株)

住 所：大泉町坂田 1616 - 7

会社の概要：2004年7月、伊勢崎市に美容院としてHAIR WORKS bona.を創業し、2006年4月に有限会社となりました。2010年4月にはブライダル事業部を設立し、エステやネイルサロンなど、美容のトータルサービスを提供できるようになりました。そして、2014年12月にヘアカラーを専門に行うためのブライト(株)を設立し、翌年12月にヘアカラー専門店スピーディカラー大泉店をオープンしました。大泉店では、従業員6人が経営理念である「お客様の人生に寄り添い輝く美のお手伝いをする」という思いを常に意識しながら、心のこもったおもてなしをしてお客様がくつろげる癒しのスペースを提供できるよう日々精進しています。

今号の  
Best Shot  
表紙

2月13日、地元の伝統文化の魅力を知ってもらおうと、「伝統芸能まつりin文化むら」が初開催され、踊りや太鼓で訪れた約450人の観客を魅了しました。

表紙に掲載したのは、町の指定重要無形文化財である仙石地区に約300年も昔から伝わる獅子舞「ささら」と、吉田西地区で江戸末期に始まったとされる「里神楽」。他にも、「大泉太鼓」や「住吉ひよっこ社中」、「傾輝者」など町内外の5つの団体が出演し、会場を盛り上げました。(成)



この広報紙は、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。